

令和4年3月16日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 風しんの追加的対策に係る今後の対応について及び手引き第4版について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。  
なお風しんの追加的対策の実施について、新規登録等希望される場合は鎌倉市医師会  
迄ご連絡ください。

厚生労働省健康局健康課長  
厚生労働省健康局結核感染症課長  
( 公 印 省 略 )

### 風しんの追加的対策に係る今後の対応について (協力依頼)

風しんの追加的対策については、平成30年7月以降、特に、大都市圏を中心に風しんの患者数が増大したこと等を受け、風しんの感染拡大を防止するため、令和4年3月31日までの間に限り、これまで風しんにかかる予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(以下「対象者」という)を対象とした「風しんの追加的対策」を実施しているところです。令和3年7月までに、本対策の対象者の抗体保有率を85%、令和4年3月までに90%に引き上げるという目標を掲げています。当該目標を達成するためには、令和3年7月までに抗体検査を約480万人、予防接種を約100万人、令和4年3月までに抗体検査を約920万人、予防接種を約190万人に受けていただく必要がありますが、令和4年3月までの目標達成が困難であることから第57回厚生科学審議会感染症部会及び第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会(令和3年12月17日開催)において、風しんの追加的対策の目標の期限を令和7年3月末まで延長及び追加の実施率向上の取組みについてご了承いただいたところです。

#### 記

##### 1 風しんの追加的対策の延長について

本事業の延長の趣旨を御理解いただき、風しんの追加的対策の対象男性が、集合契約により風しんの抗体検査又は予防接種を受けられるよう、体制整備に向けて引き続き御協力いただきたい。

##### 2 風しんの追加的対策に係る手引き(第4版)について

「風しんの追加的対策に係る手引き(第3版:一部改訂)について(協力依頼)」(健健発1031第2号・健感発1031第2号厚生労働省健康局健康課長・結核感染症課長通知)



医療機関・健診機関用

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月  
1 日までの間に生まれた男性を対象に  
実施する風しんの抗体検査及び予防接  
種法第 5 条第 1 項の規定に基づく風し  
んの第 5 期の定期接種の実施に向けた  
医療機関・健診機関向け手引き  
(第 4 版)

2022 年 2 月 16 日改正

厚生労働省健康局

## 目 次

1-1	今回の追加的対策の概要	5
1-2	本対策の実施のために必要な契約について	5
1-3	契約のイメージ	6
第2章	集合契約の締結後、対象者の受診前に準備しておく事項について	12
2-1	風しんの抗体検査受診票、風しんの第5期の定期接種予診票の準備	12
2-2	医療機関等コードについて	18
第3章	対象者の受診時の対応について	20
3-1	風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種で使用するクーポン券について	20
3-2	風しんの抗体検査の実施について	21
3-2-1	概要	21
3-2-2	風しんの抗体検査の受付について	21
3-2-3	風しんの抗体検査の際の確認について	22
3-2-4	風しんの抗体検査の価格選択について	23
3-2-5	2019年10月1日以降の風しんの抗体検査価格について	24
3-2-6	風しんの抗体検査の結果判定と報告について	24
3-2-7	受診票の複製とその用途	27
3-3	風しんの第5期の定期接種の実施について	28
3-3-1	概要	28
3-3-2	風しんの第5期の定期接種の受付について	29
3-3-3	接種当日の受付について	29
3-3-4	予防接種の実施について	30
3-3-5	2019年10月1日以降の風しんの第5期の定期接種価格について	32
3-3-6	MRワクチンの発注時の基本的事項等	33
3-3-7	予診票の複製とその用途	33
第4章	請求事務について	35
4-1	請求の流れ	35
4-2	費用の請求支払の流れ	40
4-3	2019年10月以降の費用の請求支払について	40
4-4	費用の支払先について	41
第5章	Q&A	45
Q01	集合契約の委任状は、複数の取りまとめ団体に提出する必要があるのでしょうか。	45

- Q02. 集合契約の委任状は、いつまで保管しておく必要があるのでしょうか。 ... 45
- Q03. 集合契約に途中から参加することは可能でしょうか。 ..... 45
- Q04. 委任状を提出したのに、厚生労働省ホームページの実施機関一覧表に掲載され  
ません。 ..... 45
- Q05. 集合契約からの辞退や、抗体検査又は定期接種の受託について変更したい場合  
はどのようにすればよいでしょうか。 ..... 45
- Q06. 自分は対象者かつ医師ですが、自分の病院で抗体検査及び定期接種を実施して  
もよいでしょうか。 ..... 46
- Q07. クーポン券の発行元市区町村と居住している市区町村とが異なる場合はどのよ  
うに扱うのでしょうか。 ..... 46
- Q08. クーポン券の発行を受けていない人が受診した場合はどのようにすればよいで  
しょうか。 ..... 46
- Q09. クーポン券を紛失した対象者が受診した場合はどのようにすればよいでしょ  
うか。 ..... 47
- Q10. これまでに風しんにかかったかどうか、不明な場合はどうしたらよいでしょ  
うか。 ..... 47
- Q11. 抗体検査、予防接種について、受託した場合、クーポン券を持参した方には全  
員に提供しなければならないのでしょうか。それとも特定の曜日に実施する、かかり  
つけ患者のみを対象とする、一時的に提供を中止する等の対応は可能でしょうか。  
..... 47
- Q12. 過去に風しんの抗体検査を受けていた場合はどのように扱えばよいでしょうか。  
..... 48
- Q13. 過去に風しんの予防接種を受けていた場合はどのように扱えばよいでしょうか。  
..... 48
- Q14. 受診票・予診票の質問事項横の医師記入欄には、何を記載するのでしょうか。  
..... 49
- Q15. 風しんの抗体検査の価格はいくらでしょうか。 ..... 50
- Q16. 予防接種の契約単価はいくらでしょうか。 ..... 50
- Q17. 予防接種に用いるワクチンは、風しん単味ワクチン、MR混合ワクチンのいづれ  
でもよいのでしょうか。 ..... 51
- Q18. 予防接種を受託した場合、ワクチンは十分確保できるのでしょうか。 ..... 51
- Q19. 巡回健診等の場を利用して実施する場合、「実施場所」にはどこを記載すればよ  
いでしょうか。 ..... 51
- Q20. 実施機関で複写機を使うことができません。受診票・予診票の複製はどのよう  
に行えばよいでしょうか。 ..... 51
- Q21. クーポン券を貼り間違えました。どのように対応すればよいのでしょうか。 55

Q22. 費用の請求は、いつ頃、どのようにすればよいのでしょうか。…………… 55  
 Q23. 誤って風しん単味ワクチンを接種した場合でも、クーポン券で費用請求できる  
 のでしょうか。…………… 55  
 Q24. 国保連からは、いつ頃お金が振込まれるのでしょうか。…………… 56  
 Q25. 抗体検査を行う上で、優先すべき検査法はありますか。…………… 56  
 Q26. 抗体検査は必ず外注する必要がありますか。…………… 57  
 Q27. 抗体検査を外注する場合、外注機関が実施機関へ報告する内容はどのようなも  
 のですか。…………… 57

付属資料

付属資料1	定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて (令和元年9月27日 一部改正)
付属資料2	風疹ウイルス抗体キット ランピアラテックス RUBELLA(自動分析用)使用手引書
付属資料3	案内文テンプレート①(市区町村から対象者にクーポンを送付する際の案内)
付属資料4	案内文テンプレート②(健診機関から抗体検査対象者宛てのお知らせ)
付属資料5	案内文テンプレート③(抗体検査実施機関から抗体検査結果及び予防接種対 象者であることのお知らせ)
付属資料6	MRワクチンの発注に関する医療機関へのお願い

※適宜改訂された場合は最新版に差し替えてホームページに公開。  
 ※その他、必要な事項は随時改正を予定。

※付属資料3～5は、以下 URL の「リーフレット」より可変媒体のダウンロード可能。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00001.html)